

キャッシュカードのご利用限度額の引き下げについて

(特殊詐欺被害防止対策)

当金庫は、ご高齢のお客さまの大切なご預金をお守りするため以下の対応をさせていただきます。

70歳以上 (※1) のお客さまについて、

ATMによる現金の引き出しとATMでのお振込み (※2) できる限度額を
1日あたり30万円 (※3) までとします。

※1 満年齢70歳を迎えた月の翌月より自動的に引き下げられます。

※2 過去1年以上、キャッシュカードによる振込をされていない口座は、振込限度額を「0円」とさせていただきます。

※3 現行：50万円

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、ご高齢のお客さまを狙い、警察官や銀行協会を名乗ってキャッシュカードと暗証番号を盗み取る「キャッシュカード手渡し型の特殊詐欺被害」が多発しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、70歳以上のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりの引き出し限度額を50万円から、下記のとおり30万円に引き下げさせていただきます。

お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対策となりますので、何とぞ、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

●被害防止対策の内容

引き下げ対応の対象となるお客さま

70歳以上でキャッシュカードをお持ちのお客さま

キャッシュカードによる1日あたりの出金・振込限度額 **30万円**

*70歳を迎えた月の翌月より自動的に引き下げられます。

*令和7年7月31日現在で、お客さまのご希望で引き出し限度額を変更されている口座は対象外となります。

*過去1年以上、キャッシュカードによる出金・振込をされていない口座は、出金限度額を「10万円」(限度額が10万円未満の口座は対象外)、振込限度額を「0円」とさせていただきます。

*過去1年以上、他行のATMにおいてキャッシュカードによる出金・振込をされていない口座は、他行ATMでの出金限度額を「5万円」とさせていただきます。

●引き下げ開始日 令和7年8月8日(金)

●限度額の引き上げをご希望の場合

平日の営業時間内に、当金庫の窓口へお申し付けください。

【ご持参いただくもの】 本人確認書類、通帳、キャッシュカード、お届け印